

第8回 鎌倉市本庁舎等整備委員会 会議要旨

1 開催日時

令和3年3月29日（月）13時～15時

2 開催場所

オンライン開催

3 出席者等

【委員】

国吉 直行 委員長
川口 和英 副委員長
関根 正人 委員
増井 玲子 委員
酒井 太郎 委員
大島 智 委員（欠席）
後藤 和幸 委員（欠席）
西野 奈津子 委員
田子 祐司 委員
森安 啓司 委員

【事務局】

奈須 菊夫（行政経営部長）
服部 基己（行政経営部次長）
関沢 勝也（同部庁舎整備課長）
江川 亮祐（同部庁舎整備課庁舎整備担当担当係長）
西村 真一（同部庁舎整備課事務職員）

【事務局（業務協力者）】

山崎 新太（株式会社日本総合研究所）
佐藤 俊介（株式会社日本総合研究所）
佐々木 京助（株式会社日本総合研究所）
江頭 慎一郎（株式会社日本総合研究所）
有尾 柚紀（アカデミック・リソース・ガイド株式会社）

【傍聴者】

3名

4 次第

(1) 開会

(2) 報告

ア 本庁舎等整備事業の検討状況について

イ 作業部会の実施状況について

(3) 議題

ア （仮称）新庁舎等整備基本計画の策定方針について

イ （仮称）現庁舎跡地利活用基本構想の策定方針について

(4) その他

(5) 閉会

5 開会

国吉委員長 始めに、委員の出席状況などについて、事務局から報告をお願いします。
事務局 本日の委員会は、委員 10 名のうち 8 名の委員に出席いただいております。委員の過半数の出席により、本委員会が成立していることを報告する。

6 報告

(1) 本庁舎等整備事業の検討状況について

国吉委員長 それでは、報告（1）「本庁舎等整備事業の検討状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1「本庁舎等整備事業スケジュール」を説明】

国吉委員長 ただ今の報告について、質問等があればお願いします。

私から質問するが、基本計画としてパブリックコメントに出す内容は、建物の設計に関わるような部分はどういうところまでを入れるのか。概ねの延床面積であるとか、建物のボリュームではないかと思うが、その辺について簡単に説明いただきたい。

事務局 今回の基本計画の中では、建物規模の大まかな全体像を見せていこうと思っている。基本的に、基本計画では、文章で建物をイメージできるようなものとするを考えており、フロアの配置計画や災害時・平常時における使われ方の考え方などを踏まえた計画書と考えている。

国吉委員長 それではそれを踏まえて、実際の具体的な建物のそれぞれの床の形態や建物の雰囲気、建物における特徴的な工夫などの建築的なことは、その次の段階ということによいか。

事務局 まち並みや景観も視野に入れるが、それらに関しては次の段階と考えている。

国吉委員長 他に質問はあるか。

全委員 (質問なし)

(2) 作業部会の実施状況について

国吉委員長 それでは、報告（2）「作業部会の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2「作業部会の実施状況について」を説明】

国吉委員長 ただ今の報告について、質問等があればお願いします。

川口副委員長 働き方部会、窓口部会の資料についてだが、コロナ禍での働き方の変化や窓口業務の変化についての色々なデータを挙げていただいている。例えば、資料2 p.16 では、オンライン手続きをする人を100%と0%と分けていて、非常に分かりやすい。この1年間でも非常にオンライン化が進んでいると思う。今後も継続して検討という話だったが、メモとして資料2 p.17 の下のあたりに手続きが不得手の方が鎌倉市の人口の1%、10%という数字が挙が

っていて、まだまちまちということである。中々すぐに結論は出ないだろうが、作業部会で話し合ったワーク1とワーク2に相当するものについて、ワーク1が今後7割方できるのか、ワーク2が3割くらいなのかなど、少し定量的な評価をしていくことが望ましいのではないか。当然、皆さんがオンラインに慣れて、ワーク1のほうにシフトしていけばいいが、なかなか全部をできない方や、対面での業務を残さなければいけない部分もあるだろう。その辺の定量化をどのように考えているのかを伺いたい。

例えば、オフィスの場合についても最近民間業者が色々調べていた。渋谷ではどんどんオフィスができていくが、オフィス需要は減っている。10%減るのか、20%減るのかなどアンケート調査をやっていることを見たことがある。公共施設の場合にこれが割合としてどれくらいになっていくのかというのを押さえていく必要があるだろう。何か検討の仕方というものが今の時点であれば教えていただきたい。

事務局

正直決めかねている。実際にワーク1、ワーク2の中で話し合った内容についても、どこまでできるのかが疑問点としてある。市民の方々がオンライン化やデジタル化にどこまで対応できるのかということに関しては、不確定なところもある。

ただ、この後説明をさせていただく策定方針の中では、インターネットの利用率も高く上がってきているという資料もある。その状況を踏まえていくと、使いやすさに対する考え方というものの自体を市民に説明したり、デジタルディバイトの解消に向けた研修なども実施したりしていかなければならないと考えている。

また、庁内の業務の中でどれくらいテレワークやオンライン化ができるのかということも考えていかななくてはならないので、現在庁内でアンケート等をとっているところである。そういった資料を基に何%できるのかということをもう少し検討したい。

国吉委員長

政府がデジタル化を推進しており、鎌倉市としては庁舎の整備を機に先端的な対応をしていこうという姿勢のように、市長からのメッセージからも伺える。

ただ現状を見るとどこの市役所も、私が他の委員会でも関係している横浜市役所なども含めて、一番遅れているのは行政である。委員会等を行政がオンライン会議で行えないというような、機器も含めて対応、体制ができていない。データの送信などについても、こういったIoTに慣れている世代とそうでない世代とのギャップが非常にあり、その辺も課題だろう。

その辺は作業部会の中で新しい庁舎ができるまでの間に、現庁舎を使いながらどうやって対応力をつけていくのかということと合わせて、市民の方にも一緒にスキルアップしてもらおう。それを同時にやっていく体制をどのように構築していくのか聞きたい。

事務局 現状、窓口部会、働き方部会では、社会的にも以前から推進するべきと言われていたテレワーク化やオンライン化というものが、単純にコロナ禍によってより進んだだけと捉えている。その事業というものが、鎌倉市のDX（デジタルトランスフォーメーション）所管課や、オンライン化を見据える必要がある窓口部署がしっかりとその業務を把握し、市民の方々へ説明するなど、できるところから進めていきたい。

最終的には令和10年度の開庁予定時には、皆が基本的には使えるようなイメージをもって進めていこうと思っている。

増井委員 作業部会の取組は非常に重要だと思う。今話があったように、すぐに変革が出来るわけではなく、開庁に向けて少しずつ世の中と同時に鎌倉市の中のシステムを変えていくという取組だと思う。

今回基本計画を作るための作業部会のテーマが決まっているが、今後次の段階に進んでいく中で、鎌倉市の中での協議の体制と計画づくりをうまくリンクさせていくことについて、どのような考えなのかお聞きしたい。

事務局 8つの部会については、例えば、事業手法は、ある程度方向性が決まって筋道が決まれば終わるだろう。一方、働き方部会や窓口部会は今後も継続していくつもりでいる。

新しい技術はどんどん変わってくる可能性もある。そういったところも捉えて、検討をいかに設計の最終段階のぎりぎりまでやっていくのか。開庁までの間でも、市民にとっての使い勝手がよくなるような研究もしていかなければいけないだろう。8つの中のうちの働き方部会や窓口部会、そして防災部会でも新たな災害が起きるという想定があれば対応することもある。これらは続けていこうと思っている。

国吉委員長 報告事項では、策定スケジュールについてパブリックコメントが12月にあり、10月には大体方向性を固める、素案確認となっているが、この時には作業部会で検討されているものを踏まえた内容が策定されるということだろうが、それはその後も変化していくということか。一旦盛り込んだ上で、パブリックコメントを受けてまとめをした後に、更に作業は続けるということによいか。

事務局 10月に第10回の本委員会を開催する時には、その中で話し合う議題となる基本計画素案づくりは一定程度終わっているという状況で資料提出をさせていただく。また、パブリックコメントに付する基本計画、基本構想の素案が出来上がったとしても、より新たな状況が出てくるのであれば、当然作業部会は続けて検討をしていくところもあるだろう。まだまだ働き方や窓口に関しては追いきれない部分もある。特にこの2つに関しては、今後も継続していきたい。

国吉委員長 他に質問はあるか。
全委員 (質問なし)

と見てイメージ出来ないような用語が並んでいるのは、何かが違うのではないか。個人的には、日本人は日本人らしく日本語でしっかりと説明していく姿勢を大事にいただけると、ありがたいと思う。

国吉委員長

2点目については、日本語で伝えるより片仮名表記の方が通例化しているものも多く、全てを日本語にすることは難しいと思う。「デジタル」は通例化しているが、工夫が必要と感じる部分もあるため、配慮するよう申し入れたい。

1点目については、各作業部会が分断化して進めていくのはよいが、災害は様々な形で起こることを日常的に考えながら、減災する対応について工夫が必要で、防災の専門家である関根委員から見ると、これまで通りの縦割りで対応しているのではと感じているようだが、事務局の考えを説明して欲しい。

事務局

2点目については、固有名詞以外は工夫し日本語に当てはめるように努力する。

1点目については、本庁舎整備方針を策定したときには、熊本地震が起きた際に市役所自体が機能出来なかったことを捉えていくと、復旧や業務継続ができることが重要ではないかというところからスタートしている。それを考えた上で、本庁舎等整基本構想の一つ目の基本方針に「堅固な建物で災害時に頼れる本庁舎」と挙げており、業務が止まることがないような建物にしていきたいと現段階では考えている。

また、まちづくり部会や防災部会等、作業部会同士の横の連携も取る予定である。具体的には、まちづくり部会の方で、建物配置を検討する予定だが、一つの作業部会だけで考えていくのではなく、防災面からどういうこと考えているのかという議論もあり、まちづくり部会の中に、防災部会の座長等が入って防災の対応について考える機会を設ける。また、会議室等の利用用途も変化をさせながら、平常時と災害時のどちらでも使い勝手が良くなるようなものとして計画していきたいと考えている。

国吉委員長

関根委員の意見は、部局が鎌倉市役所における横の連携あるいは市民活動等と日ごろからどのように連携していくのか、準備していくのか、ソフト面、運営面のこともあるかと思う。これについては、酒井委員から意見はあるか。

関根委員は、減災について日頃から考えていくべきとの意見であった。まちづくり部会や防災部会がそれぞれ独立しているように見受けられたが、私は日頃から様々な部局が運営面で連携を取りながら、議論していく体制を取っておく必要があると思う。また、民間の活動の面から見ても、日頃から用意しておく必要がある。今後の庁舎の運営の仕方について助言があれば聞かせていただきたい。

酒井委員

鎌倉市は、一昨年の台風のときを振り返ると、台風が来ることが分かっただけから動き、実際の避難所運営が大変であった。その際も、民間では避難所を

支援しようと用意していた団体もあったが、そことも上手く連携できなかったことを反省しており、行政と一緒に今後の対応を検討している。やはり、平時からそういった団体とのつながりを大事にしていくべきと感じている。

市の総合防災課と連携し、防災と民間団体をつなぐ市民団体を立ち上げた。平時から行政の相談を上手く民間に投げたり、民間からの相談を平時から行政に投げたりできるようにする、パイプ役となる市民団体を昨年末立ち上げたが、そういう団体も上手く活用しながら、平時から備えていく方がよいと思っている。

防災面でも ICT を利用し、避難所運営をしていこうと協議中だが、こういう話になると必ず、スマートフォンを持っていない人、上手く使えない人をどうするのかという話が出てくる。ただ、大事なことは、できる人にはどんどん ICT を活用してもらい、「新庁舎には対面型窓口を設置する」とあるように、市民に訴える必要がある。

全部がオンラインになると、「私たちどうしたらよいか」という話になってしまいがちなので、防災も ICT を利用しながら、手が空いているスタッフができない人をサポートする余裕が生まれるので、そこでうまく避難所運営もしていく方向で進めている。新庁舎に残すことをきちんと告知することが大事だと思う。

国吉委員長

酒井委員の意見にもあったが、デジタル化への対応ということについて、多くの市民が活用できるようになることは、相当大変なことであると感じている。全てを行政が対応していくことにも限度があるかもしれないということで、自治会等でそのような活動がされているが、各自治会でも、デジタル化への対応が、地域の方が相談したら対応出来るようなシステムが、行政と連携しながら作られているとよいと個人的に感じた。日頃から連携体制をどう作っていくかが、結局はオンライン化を進めるにしても、大事だと感じた。

他に何か意見はあるか。

川口副委員長

やはり災害時に頼れる庁舎、レジリエントな、強靱な機能が庁舎に備わっていることが第一である。私の勤務している大学が一昨年の台風で水害に遭い、地下にサーバーを置いていたため、デジタル機器が全て機能不全となり全く頼れないものになった。特に災害時にしっかり頼れる情報機能は非常に大事だと思う。

高齢者もデジタルに慣れてきており、そのような人たちには必要なものはデジタルで対応する。ただ、出来ない方も当然いるので、両者に対応出来るようにしておくべきではないか。資料 2 において、オンラインの手続きが出来る 100% と 0% が対比されていたが、オンラインになりにくいところで、例えば、まちづくりのように顔と顔を合わせて議論しないとできないものはやはり残るため、そういうものとのバランスが重要だと思う。

昨年からは Zoom 等をコロナ禍で仕方なく使いだした訳だが、ある程度一

気に、必要に迫られて速く進んだ部分もあると思う。またそのようなものが今後進んで、機能として使われてくる新しいものも存在するかもしれないので、部会で連携を取りながら、新しい機能をどんどん入れながら、必要な部分はデジタルに変え、必要なスペースについては効率化していくような、両者で頼れるような庁舎を目指してほしい。

国吉委員長
森安委員

他に意見はあるか。建築の計画の進め方について、森安委員はいかがか。

計画の進め方については、一般的にどういうやり方で進めて行くかだと思うので、基本設計が先でもそうでなくてもよいというのがもちろんあり、最終的な着陸点が明確であればよいわけであるから、メリット・デメリットをよく考えて進めていただければ、どの方式でも上手くいくのではないかと。資料2 p. 21の表の中にも○×が書かれているが、全て◎はあり得ない。そのことも踏まえて見ていけば、大きな問題にはならないのではないかと。

資料3 p. 18において、新庁舎の堅牢さ、建物の強さがクローズアップされて書かれているが、建物が強いというのは当たり前のことで、今回造る建物をどれだけ長く使うのか。現庁舎が約50年～60年という耐久年数で動いているが、同じ耐久年数で良いのかということである。

やはりこれだけ大きな予算を使って事業を進めるので、最低でも倍程度の年数は使えるという耐久性を埋め込んでいかないと、作業部会の関係の話もそうだが、今の議論は、開庁してからスタートして、20年～30年程のスパンの話で終わっているはずである。今から40年後を想像することは難しいが、先を見据えて一案として組み込んでほしい。

国吉委員長
田子委員

他に意見はあるか。田子委員はいかがか。

自治会の人には、計画をオープンにしながら、少しでも皆さんに理解していただけるような基本方針を出していかなければ、誤解を伴うため、少しでもオープンにしながら、皆さんに理解してもらう必要がある。まちづくりと合わせて話し合いながら進めていかないと難しい。

本日説明を聞いて内容はよくわかったが、単純な問題として市民の皆さんが理解できていない。その辺りを再度検討して、私も報告をしなければならぬが、市の方からももっと情報発信していただいた方が良いのではないかと。検討状況について少しでも公開してほしい。

国吉委員長

事務局が説明し、田子委員には、多くの市民に理解いただけるようご尽力にご協力いただきたい。

西野委員はいかがか。

西野委員

災害時に、いかに早く平常時に戻れるかというのは、子育て中の家庭と障がいを持っている方々にとっては特に大事だと感じた。平常時にいかに早く戻れるかも考えた上で、計画を作してほしい。

また、いま子育て中の方々はオンラインがほとんどで、使いこなせているため、いま又はこれからの子育て世代の方々は、オンラインで手続きができ

ることは非常によいことである。ただ、話を聞いている中では、対面でのコミュニケーションになると思うが、温かみのある関係性を保ってほしいとの声もよく聞く。それは障がいを持った方も同じだと思う。

国吉委員長
増井委員

増井委員はいかがか。

関根委員と同様、防災面は当初から気になっていた。関根委員の意見の趣旨の一つとして、防災は一番の基盤だと理解した。基盤が成り立った上で、建築物・サービスが入っていくということなのではないかと個人的に感じた。同様に、防災部分とも絡むが、建築物だけではなく、エネルギーインフラも自立的に、何か災害が起きた際にそこでバックアップできるような計画も検討する必要があると思う。

例えば、横浜市役所の新市庁舎の記事を見ると、防災対応や、環境性能が高いというのが明確に出ており、何に配慮した市庁舎であるかということが伝わる。様々な視点を持たなければならないが、何に注力したのかが計画の段階から市民に伝わるような強弱のつけ方を考えても良いのではないか。

国吉委員長

防災性能等も含めて検討してほしい。同時に、西野委員から意見のあったように、日頃から防災についての対応ができる行政を作っていくと、それが建築物（ハード）に反映されていく。ソフト面で活動されている委員の方々の意見等もあったが、建物（ハード）は建物（ハード）で別に作り、後で防災面の運営をやるのではなく、鎌倉の新しいスタイルをどのように作っていくのか、そういうことも含めて重要と感じた。

例えば環境性能の優れた建物を造ることは当然だが、それだけではなく、それが市民に実感してもらえるように発信していくことも必要である。オンラインの時代であるので、日頃から各町内会に Zoom 等で説明するというようなことも可能なのではないか。

様々な意見が出たので、基本計画については、できるだけ委員からの意見も踏まえて検討してほしい。事務局から対応をお願いしたい。

事務局

関根委員からいただいた意見を契機に、皆さんの意見がよく分かった。意見として取り入れるところは取り入れ、提示しながら進めたい。

国吉委員長

それでは、議題（1）についてはここまでとしたい。

(2)（仮称）現庁舎跡地利活用基本構想の策定方針について

国吉委員長

それでは、議題（2）「（仮称）現庁舎跡地利活用基本構想の策定方針について」事務局から説明をお願いします。

鎌倉市

【資料4「現庁舎跡地利活用基本構想の策定方針について」を説明】

国吉委員長

概ねの考え方は、資料4p.4に、現庁舎跡地に関するポイントの整理ということで図示されており、コンセプトとして分かりやすいと思っている。鎌倉としてのキーワードを大事にしながら、色々な市民に鎌倉を意識してもらう工夫をしていく感じが出ている。

全体の考え方、あるいは策定方針の進め方について、意見・質問があれば
願います。

西野委員

先月16日だったと思うが、フォーカスグループインタビューに子育て中のお母さん方と参加した。生で色々な方々の意見を聞いたところ、手続上はオンラインですぐにできる世代だが、子育て世代、高齢者、障がいを持った方々がオンラインとは別に求めているのが、スキンシップや温かみ、ぶらりと立ち寄ることができることであり、コロナウィルスの感染防止で自粛している中でこれらを欲している。

実際に虐待等が深刻化している中で、オンラインの利便性は多々あるが、実際に会って話す、リラックスできる場所が今後少なくなる可能性がある中で、現庁舎跡地に期待が集まっている。

市内では、中央公園、由比ガ浜海浜公園、フラワーセンター等それなりの場所はあるが、どこも最寄りの駅からそれなりに距離があるため、鎌倉駅から徒歩圏内であることに期待が大きいという印象を持っている。

国吉委員長

資料4 p. 4に、市民サービスの提供・公共施設の再編、民間機能の導入、賑わいや憩いの創出という記載があるが、民間機能の導入、賑わいや憩いの創出については、建物自体がどういうものになるか分からないが、イメージしているのが、建物が1つになっても2つになっても鎌倉市役所（行政）が中心になって運営するものと、民間主体で運営するものの複合体にしていこうというイメージで考えてよいか。また、民間にどういう形態で運営させるかを考えていくという流れの中で、イメージされていると考えてよいか。

事務局

現段階では、現庁舎の建築物を残すのか、建替えるのかもまだ決めていない。その先に、複合化していった中で、図書館の運営や、学習センターのホール・ギャラリー機能自体は市の所有であるが、民間との機能連携、事業手法は取り入れていきたい。民間活力の導入自体を我々も捉えているため、一体として運営できるようなものができれば良いと考えている。

市民サービスの提供に関しては、行政の窓口機能は一部残すが、全体を通した中で、例えば、防災・相談窓口等については、民間サービスの提供を取り入れていきたい。民間資金を活用するかについても、今後基本構想を検討する中で方向性は決定したい。

国吉委員長

行政として、市民サービスあるいは学習センター機能等も含めて、ここで整えていきたいということと、行政だけではできない民間の力によって、新たな賑わいや、インキュベーションのように、新たな活動をここで誕生させることもあるかもしれない。

そのようなことも含め、民間の活力を導入しながら進めていけたらという願望があり、事業手法についてはこれからであろうと思う。他に意見はあるか。

川口副委員長

キーワードとして歴史・伝統・文化があるが、市民の方々が希望する機能

がここで展開されることが望ましいと考える。子どもも含め、ここに集まり楽しめるような機能だと思う。

例えば中央図書館に行くと、鎌倉の資料があつたりするが、中央図書館の機能がこちらにも移るのでそういう資料は入ってくると思うが、鎌倉のことを体系的に勉強できる施設は意外とないと感じる。検討しているとは思いますが、駅から近いこともあり、鎌倉に親しむ機能があるとよい。

扇ガ谷に鎌倉歴史文化交流館がある。民家の近くにあるため、アクセス面の問題があるが、そちらで歴史的なものや文化的なものとの連携する等、交流機能を持ってより市民に上手く文化機能に親しんでもらえることを考えた方がよいのではないか。歴史文化交流館との関係はあるのか。

事務局 今回基本構想を策定するに当たり、周辺まちづくりとの関係というところも、章立ての中に入れる予定である。そこでは例えば、鎌倉駅の西口周辺や、そこからのアクセスの話、歴史文化交流館との連携は考慮しながら検討する。

国吉委員長 他に意見はあるか。

増井委員 気になる点が3点ある。

1点目は、これまで現庁舎の防災面の課題、建築的な制約、コスト面等を比較検討した結果、深沢に新庁舎を移転することとし、現庁舎の場所に関しては、鎌倉の中でも一等地と言える場所であるので、その土地の価値を上手く活用し、活かしていく計画であつたと思う。公共施設全体の財政も非常に厳しい中、民間資金を活用できる場所としての期待もあり、民間の機能を大きく導入するという計画だつたと思う。最終的には、住民向けの行政サービスも必要なので、複合的なもので検討することでまとまった。

公的不動産利活用推進方針を再度見てみると、民間施設の方がボリュームとしても大きく、国吉委員長からもあつたように、民間が全て運営するのか、貸すのか、どちらが所有するのかが明確ではないが、計画上で民間からの収益を大きく見込んで試算している。そのような経過であるという事をどの程度皆さんに共有されているかが気になる。経緯と位置付けを資料にも明示した方がよいのではないか。

公共施設の部分が中心となつて先行している印象を受ける。それは決して悪いことではないが、民間にとっても魅力のある計画が必要であり、両方があるからこそできることもあるし、また、そのように活かすべきでもある。

2点目は、当初の検討委員会のメンバーは、商工会、観光協会、地域の事業者等がメインであつたと思う。その方たちが協議して、そういう方向性を打ち出したという背景があるので、市民の方ももちろん大事だが、継続してそういった方々の意見・視点を積極的に取り入れるべきだろう。「もっと鎌倉市にこんな機能があればよいのでは」と市外の方も感じている部分もあるかと思う。可能であれば調査してはどうか。

3点目は、新庁舎の計画では、10年近く先であるということで、社会のシ

システムの様々な変革を予想し、近未来の形を探りながら、新しいものを打ち出そうとしている部分強い。一方、跡地の利活用に関しては従来型の「あったらいいね」から入っているため、これも悪いことではないが、両者を突き合わせた時に何か異質と感じたり、戸惑いが生まれるのではないかと心配になった。

また、市民の意見を聴くと同時に、例えば、作業部会においても、市の職員が「今こんな検討がされているんだ、市には、こんなニーズがあるんだ」ということを突き合わせ、繋ぎの役割も含めて、一緒に協議していけるとよいのではないかと。

国吉委員長

事務局からの説明の中で、現庁舎の建築を活用するのかもしれないかというような話も出たので、戸惑いを感じたかもしれない。基本的に、移転せざるを得ないという判断の根拠となったのが、災害に対応することが難しく、至急対応する必要があるということであり、建替えは現在地では難しく、現在地よりも有利な場所に移転すべきということになり、新庁舎用地が決まっていたという経緯がある。

その中で、増井委員からあったように、現庁舎跡地については、民間の活力も積極的に導入し、市の財政に極力負担をかけずに進めることを狙うということについて、まず、そのスタンスを伝えた上で、しかし現庁舎の土地は、鎌倉市民にとって心のふるさとでもあり、そこでどう工夫すべきかがあると思う。

そのような二段構えの考え方を前提として説明する方が、市民の方々にも理解いただけるのではないかと思うので、私も同意する。その辺はぜひ工夫していただきたい。

現庁舎については、建てた後につくられた風致関連の条例等から、既存不適格であり、景観上の課題であることもあり、現庁舎と同じようなボリュームのものを建てることは難しいという経緯もあった。地下には埋蔵文化財が多数あると思われるため、工事を行うには調査に時間を要する。

そのような中で、防災機能を備えた本庁舎としては難しいが、一般的に利用できる施設として使用できるかもしれないということを踏まえた検討からの発言であったと感じている。

将来の使われ方は、分からないことも相当あるのではないかとということを踏まえると、暫定的に2フロアほど使用してみるとか、民間に間に入れてもらい使用してみるといった模索する時間があってもよいのではないかと。

横浜市でも、歴史的建造物を市が所有した後に、どんな使い方があるか試してみようということで3年間の暫定的な使い方として市民活動センターにしたり、色々行っている中で文化芸術の活動家の拠点にしたり、そのような実験があって、最終的に耐震補強した後に大学が入っているということになっている。そういった暫定的な実験をするという可能性もあるのではないかと、

検討の余地があるのではないかと感じた。

増井委員の意見は非常に大事なことだと思うので、留意して進めていただければと思い、私からも加えたが、事務局から補足することがあればお願いしたい。

事務局

増井委員からあった民間の役割というところに関して、実際に現庁舎跡地に関しては、公共施設再編を考慮し、複合施設を考えており、図書館と学習センターのホール・ギャラリー機能を含め約4,000㎡で考えている。今の現庁舎自体が12,000㎡の床面積を持っている。約1/3が行政施設で、残りの2/3が民間への貸出などができる場所ではないかと思っている。そういった中での民間連携や、市民の方々からの要望だけではなく、公的不動産利活用推進方針の中でも、ずっとシミュレーションをやってきたものもあり、賃貸ということも考えていかなければいけないだろうと思う。

これは例の1つだが、高津区にある神奈川県のコナエ合同庁舎は、敷地を借地として貸し出し、そこに建物を民間が建て、当該建物に県が床を借りるということをしなが、借地料と床を借りるお金を相殺するそういうようなやり方もある。こういった工夫をしなが進めていくようなこともあり、なおかつ民間が運営していくことにより、より良いものができればと考えている。

2点目の「商工業者からの意見というものをやはり聴いたほうがいいのでは」という意見も、聴き方に関してはこれから検討するが考えていきたい。

現庁舎跡地の利活用について、やはり行政からの意見を出さなければならぬのではないかという意見もあった。作業部会では現庁舎跡地の利活用に対する作業部会を作っている。そういった中でも検討し、市民から話をいただく時には、内容が固まったものを基に行うのではなく、意見を言って内容を議論をしながらすすめ、皆でお話ができるような仕組みを作って進めていきたいと考えている。

国吉委員長
関根委員

他に意見はあるか。

基本的にはこの策定方針について特に異を唱えることはない。

1つ難しい問題だと思うところがあるのでお話ししたい。鎌倉のキーワードという資料4p.4において、4番目に観光が入っている。市の経済にとって観光が重要というのは、非常によくわかる。一方で、私が鎌倉を訪ねる時には、仕事の場合も観光の場合もあるが、鎌倉の町を歩いていると人の多さとマナーの悪さに辟易する。市民の方々はどう思っているのかと心配になる。

今話題にしている現庁舎の跡をどうするかという話で、今は市役所ということになっているから観光客がふらっと行くことはないだろう。この名称がもう少し変わって片仮名の名前になり、民間の便利なもの、気を惹くものが入ってくる、これは大事なことだと思うが、その結果として、今の庁舎は駅に近いところにあり、市民が憩う場にしたつもりが、観光客や外国人が集まるような場所になり、市民がとてもゆっくりと寛げないということにならな

いように、ぜひ鎌倉市民のために使っていただくスペースとしていただくように、くれぐれも考えていただきたい。観光の文字を見たときに、そのことが心配になった。

国吉委員長

本日は、商工会議所の大島委員がご欠席で、民間の委員、経済団体からの意見をいただけないが、今後、経済団体の方々とも意見交換を深めて進めていただければと思う。その時に、関根委員の意見の様に、ただここに市外から人を集めるのか、どういう民間の活用をするのかというのは、重大なことだろう。市民のアイデンティティを高める、サービスを高める、そういうものに重点を置いた民間の活用、民間の協力、その辺についてはもう少し議論の必要があるだろう。非常に重要なことだと感じた。

他に意見等がなければ本議題については、ここまでとしたい。

全委員

(意見なし)

国吉委員長

私は富山市の政策参与もしている。富山では高齢化社会を踏まえて、お年寄りの方々が町中に入ってきやすい、交流しやすいようにということで、まちなか賑わい広場とライトレールというネットワークを使って、交通弱者も町のあちこちに行けるような体制を作っている。

まちなか賑わい広場というガラスに覆われた施設があり、そこでは芸術祭や市民の発表会が開催される。先週行った時には、全体の半分が椅子席で、半分は遊園地のような子どもたちが遊ぶ場になって人工芝が敷かれていた。時々模様が変わられて、色々な人が交流する場を作り、コミュニケーションの場を増やしていくということをしている。

そういった工夫が世の中の大きな流れになってきている。現庁舎の跡地についても、新市庁舎についても、オンライン化の時代だからこそ逆に触れ合う、コロナウィルスが一段落したときに、オンラインだけではないコミュニケーションをとれるような、人と人がネットワークを作っていく場所。ネットワークを作った後、その後はオンラインでもいいだろう。最初の触れ合いの場を作る、そういう場づくりが大事になってくる。現庁舎跡地の図書館づくりなどの整備と民間の施設を合わせて、そういった工夫をしていただければと思う。

次回等で時間があれば、富山の事例のスライドや写真をお見せしたい。議題としてはここまでとしたいが、いかがか。

全委員

(了承)

8 その他

国吉委員長

事務局から連絡事項等あればお願いします。

事務局

本日の会議の記録については、メール等でご確認いただき、次回委員会の場で確定とさせていただきます。

今後の予定については、現時点では、次回の第9回を6月の下旬頃に、第

10回を10月の下旬頃に、答申をいただく第11回を2月の下旬頃に、それぞれ開催する予定である。詳細な日程については、改めて調整をさせていただきます。

本市の組織体制については、これまで、行政経営部庁舎整備課として本事業を所管していたが、来年度からは、まちづくり計画部市街地整備課庁舎整備担当に組織が変更される。まちづくり計画部は、深沢地域整備事業を所管しており、今後、より綿密な連携を目指すものである。ご承知おきいただきたい。

国吉委員長

以上をもって、第8回本庁舎等整備委員会を閉会する。

以上